

「課題解決実習」(中等)実施要項(平成26年度版)

1. 「課題解決実習」の考え方

今日の学校現場が抱える複雑化・多様化する課題に対応できる教員を養成するには、教科指導や生徒指導等に関する実践的な指導力の強化が必要となる。その中心的な位置を占めるのが「課題解決実習」である。「課題解決実習」では、学部における「教育実習」や大学院1年目の教科指導研究を中心とした「アクションリサーチ実習」を踏まえ、以下のようなコンセプトに立った実習を行う。

- ① 明確な到達目標の設定
- ② 長期にわたる実習時間の確保
- ③ 大学での講義等との関連性の重視
- ④ 目標達成のための制度設計
- ⑤ 研究的資質を備えた高度で総合的な実践者の養成

2. 「課題解決実習」の運営方法

(1) 「課題解決実習」の概要

「課題解決実習」は、前期・後期を通じて、同一の連携協力校において実施する。

・「課題解決実習Ⅰ」

大学院2年次前期(第3セメスター)において大学で開設されている講義や演習で学んだことを実践するために、連携協力校で週2日程度(原則として月曜日と木曜日)、約2ヶ月間(通算10日間以上)の長期間にわたって行う実習である。このセメスターでの授業内容を基にして、教科指導においては、教材、指導法、評価法などから課題を見出し、その解決に向けての開発に取り組む。また、ホームルームに配属して、生徒指導や学級経営など教師に求められる幅広い教育活動(学校行事や研修会等への参加を含む)を体験する。

なお、これらの実習の質を向上させるために、大学のスーパーバイザー(または指導教員)、連携協力校の指導教員(メンター)、課題解決実習生(大学院生)の三者が綿密に打合せを行うとともに、実習中にも三者で「実習セミナー」(協議会)を実施し、実習内容について省察する機会を持つ。

具体的な実習日程については、平成26年度は5月19日(月)～6月27日(金)をコア期間として、授業実施計画等を考慮して弾力的に運用することとし、連携協力校と協議の上、決定する。

・「課題解決実習Ⅱ」

大学院2年次後期(第4セメスター)において大学で開設されている講義や演習で学んだことを実践するために、連携協力校で週2日程度(原則として月曜日と木曜日)、約2ヶ月間(通算10日間以上)の長期間にわたって行う実習である。この実習では、教科指導における指導力の向上はもとより、学校におけるあらゆる教育活動を総合的、自律的に運営できる能力を養うとともに、学校経営・学級経営(教科の経営も含む)や特色ある学校作りを実践できるようになることを目指す。

なお、「課題解決実習Ⅰ」と同様に、実習中にも三者で「実習セミナー」(協議会)を実施し、実習内容について省察する機会を持つ。

具体的な実習日程については、平成26年度は10月20日(月)～12月5日(金)をコア期間として、授業実施計画等を考慮して弾力的に運用することとし、連携協力校と協議の上、決定する。

(2) 実習体制〈四者の役割〉

課題解決実習生（大学院生）には、大学の指導教員、連携協力校の指導教員（メンター）、大学のスーパーバイザー（連携教員）が付き、継続的に相互で情報交換を行うことで課題解決実習生の教職能力を伸ばす。そのために、それぞれ以下の役割を果たすこととする。

A. 課題解決実習生（大学院生）の役割

- ① 教室内、学校内でのあらゆる教育活動への従事
- ② 教育研究の実践
- ③ 連携協力校における「実習セミナー」への参加
- ④ 専門的な成長に関する継続的内省と記録

B. 連携協力校の指導教員（メンター）の役割

- ① 連携協力校のカリキュラムや諸手続きなどの説明
- ② 課題解決実習生（大学院生）が従事する教育活動に関する助言、支援、指導
- ③ 課題解決実習生（大学院生）の評価

C. 大学の指導教員の役割

- ① 連携協力校や指導教員候補者の推薦（メンターの選定は県教育委員会に委嘱）
- ② 「実習セミナー」のカリキュラムや授業の手続きなどの説明
- ③ 連携協力校への訪問
- ④ 最終的な評価

D. 大学のスーパーバイザー（指導教員の兼任可）の役割

- ① 大学と連携協力校との好意的な関係の維持
- ② 連携協力校への訪問
- ③ 実習授業および教育活動に関して省察する「実習セミナー」の実施
- ④ 指導者三者の間の意見調整
- ⑤ 課題解決実習生の成長に関する観察記録の作成と評価

3. 「課題解決実習」の到達目標と評価

課題解決実習生に対する評価は、目標に到達しているかどうかという点から、以下のように行う。

(1) 評価の対象

- ① 課題解決実習生によって行われた授業
- ② 連携協力校における生徒指導、特別活動、学級経営などでの指導状況
- ③ 教師としての資質・能力等の到達度

(2) 評価の過程

- ① 連携協力校の指導教員（メンター）は、課題解決実習生と定期的に面談し、それまでの成果や指導などについて評価し、記録する。
- ② スーパーバイザーは、課題解決実習生を観察するたびに、授業について話し合いを行い記録する。
- ③ 実習中に2回程度、指導者の三者間協議を行い、課題解決実習生の全般的な成果を話し合う。
- ④ 最後にメンターとスーパーバイザーが共同で課題解決実習生の活動に対して成績を出す。
- ⑤ それを基に大学の指導教員が最終的な成績を決定する。

(3) 到達目標と評価規準例

(評価規準例は、あくまで想定される規準を網羅的に例示したものであり、連携協力校と指導教員・メンターとの話し合いで、焦点化・重点化していくことは構わない。)

【目標1】学習や発達に関する理解を統合した高度な授業実践ができる。(授業実践力)

- ・単元レベルで指導計画を立案し、授業実践ができる。
- ・多様な指導方略を用いて指導することができる。
- ・生徒の参加や達成状況に合わせて指導計画を調整することができる。
- ・生徒の発達段階に即した指導ができる。
- ・TTや少人数指導、習熟度別指導などさまざまな形態で指導することができる。

【目標2】教材や指導法などについて卓越した知識を持ち、新たに開発することができる。(授業開発力)

- ・適切で妥当な教材や指導法を選択することができる。
- ・あらたなカリキュラム、教材、指導法などを開発して実践することができる。

【目標3】生徒の学習を適切に評価することができる。(学習評価力)

- ・妥当な評価規準を設定して評価することができる。
- ・適切な評価方法を選択して評価することができる。
- ・学習結果をフィードバックして、更なる学習の促進を支援することができる。

【目標4】生徒を理解し、友好的な関係を築いて指導することができる。(生徒指導力)

- ・生徒の興味、関心、多様なニーズなどを理解することができる。
- ・生徒の問題解決、批判的思考に積極的に関与することができる。
- ・生徒との高い信頼関係 (rapport) を築くことができる。

【目標5】学級経営などを計画的に実践することができる。(学級経営力)

- ・学級経営に関する指導計画を立案することができる。
- ・ホームルームや学校行事を効果的に実施することができる。
- ・保護者とのコミュニケーションを適切に行うことができる。

【目標6】学校や教育を取り巻く幅広い知識を獲得することができる。(教育に関する知識・理解)

- ・国や都道府県の教育政策を理解している。
- ・教科調査官や指導主事の任務や役割を理解している。
- ・保護者や地域の教育に関する期待を理解している。

【目標7】専門的な教育者としての資質や能力を伸ばすことができる。(教育者としての資質・能力)

- ・生徒、保護者、同僚などと円滑で効果的なコミュニケーションを図り、学ぶことができる。
- ・学校現場の課題を見出し、解決しようとする態度がある。
- ・建設的な批判を受け入れ、自らの教育活動を反省的に実践することができる。
- ・職業上の責任、また書類に対する要求や締め切りに責任を持って対応することができる。
- ・ICT、電子黒板など、新しい科学技術を用いることができる。

(4) ポートフォリオの作成

評価規準への到達を確実なものにするために、課題解決実習生(大学院生)は、ポートフォリオを作成する。そこには以下のような情報を保管する。

- ① 授業やホームルームの指導案
- ② 観察記録
- ③ 授業実践や教育活動を記録したビデオ
- ④ 反省的なレポート
- ⑤ その他

*第3期(3 Semester)末に「ターム・ペーパー」、第4期(4 Semester)末に修士論文相当の「課題研究報告書」を作成するとともに、ポートフォリオを用いて実践の成果を発表し、大学の指導教員やスーパーバイザーの審査を受ける。

【参考】課題解決実習・関連行事等の流れ（日程表）

	3月中旬	メンター候補者の推薦（県教育委員会に提出）
当該年度・前期	4月当初	メンターの決定（県教育委員会）
	4月上旬	教職高度化プログラムオリエンテーション（学内）
	4月中～下旬	スーパーバイザー・指導教員・課題解決実習生（大学院生）による連携協力校訪問（実習日程，実習内容等の打合せ）
	5月初旬	課題解決実習オリエンテーション（学内）
	5月中～下旬	「課題解決実習Ⅰ」開始
	5月下旬	連携協力校における「第1回実習セミナー」の開催（以下随時開催）
	6月中旬	連携協力校における「第2回実習セミナー」の開催
	6月下旬	「課題解決実習Ⅰ」終了
	7月中～下旬	（教員採用第一次試験）
	8月上旬	連携協力校より評価票と出勤簿の返送
	8月中旬	「ターム・ペーパー」及び「ポートフォリオ」の提出
	8月下旬	（教員採用第二次試験）
	9月中旬	各講座の「修士論文中間発表会」等における研究発表（実習報告）
当該年度・後期	9月下旬	スーパーバイザー・指導教員・課題解決実習生（大学院生）による連携協力校との連絡調整（実習日程，実習内容等の打合せ）
	10月下旬	「課題解決実習Ⅱ」開始
	10月下旬	連携協力校における「第1回実習セミナー」の開催（以下随時開催）
	11月中旬	連携協力校における「第2回実習セミナー」の開催
	12月上旬	「課題解決実習Ⅱ」終了
	1月下旬	連携協力校より評価票と出勤簿の返送
	1月末日	「ポートフォリオ」及び「課題研究報告書」の提出
	2月中旬	各講座の「修士論文発表会」等における研究発表（実習報告）